

とよかわ市民協働基本方針実施計画 具体策別一覧

番号	方針名 施策名 具体策名	事業名 (担当課)	事業内容	事業実績	自己 評価	自己評価の理由
例	(1)参加促進 ア活動情報のPR ①活動情報紙の発行	情報収集の拡充と活動情報紙の発行 (市民協働国際課)	とよかわボランティア・市民活動センタープリアの指定管理業務として受託者である(特非)穂の国まちづくりネットワークによる「情報の収集・提供」を行うとともに、「とよかわボランティア・市民活動センターだより」をセンターにて発行し、全戸配布を行います。	「とよかわボランティア・市民活動センターだより」の発行(センター指定管理業務) 発行部数：A3サイズ両面2つ折 配布方法：全戸配布広報折込 編集方法：とよかわボランティア・市民活動センターにて編集、発行 発行回数：4回	3	センターだよりを発行して全戸配布をすることにより協働の発展に必要な情報の周知を行うことができた。ただし、若年層の関心を高める情報発信が不十分であった。
1	(1)参加促進 イ活動機会や学習機会の提供 ③生涯学習の充実	生涯学習情報の提供 (生涯学習課)	市民が生涯学習に参加する機会をつくるために生涯学習情報を提供する。	「地域生涯学習だより」(年2回配布)の発行、検索サイト「まなびネットとよかわ」(地域生涯学習・放課後子ども教室)による情報提供の実施。	4	各地区の講座情報を提供することで、講座内容の充実を図り、市民の参加意欲を高めることができた。
2	(1)参加促進 イ活動機会や学習機会の提供 ③生涯学習の充実	生涯学習施設の整備と活用 (生涯学習課)	多くの市民が生涯学習に参加できるよう活動拠点の整備をする。	「地域生涯学習」 平成29年度実績 講座数：335講座 受講者総数：5,268人	4	各講座の定員の見直しを図り、講座内容の充実、参加者の満足度を上げることができた。
3	(1)参加促進 エ地域での協働の促進 ①地縁組織などを母体とした組織の育成	ジュニアリーダー育成事業 (生涯学習課)	地域における子どもの活動でリーダーとなる人材の育成、活動の活性化、自主性及び協調性を育てることを目的として、豊川市子ども会連絡協議会とともに、校区を越えた交流、野外活動を開催する。	KYT研修会(レクリエーション実施) デイキャンプ クリスマス会 子ども会大会(レクリエーション実施)	4	各種事業を通してジュニアリーダーの自主性及び協調性を高める活動ができた。
4	(1)参加促進 エ地域での協働の促進 ①地縁組織などを母体とした組織の育成	豊川市学校運営協議会 (学校教育課)	学校、家庭及び地域の連携及び相互補完、地域の特色を生かした教育の推進、地域住民及び保護者からの学校教育に対する多様な要請への対応並びに開かれた学校運営に資することを目的に、通学区域内の住民、保護者、学識経験者、教職員及び教育委員会が適当と認める者が協議会の委員となり、教育目標及び経営方針に関すること、教育課程の編成に関すること、予算の執行に関することなどを協議する。	市内36小中学校において、年3～5回協議会が実施された。各校の運営方針の承認や学校評価結果への意見等をいただき、地域の人材活用への協力や、地域の関係機関との連携への支援を得ることができた。 中学校校区での連携が必要と考え、27年度より中学校校区ごとに、地域代表者会を開催することができた。	4	各校で学校運営協議会の活動が定着し、各校の学校運営を助けている。さらに、学校運営協議会が、地域が抱える諸問題への解決に役立ち、地域の応援団としての役割をより果たすよう始めた地域代表者会は3年目となった。10中学校地区それぞれの会の取組を紙面にて共有した。担当者同士が情報交換だけでなく、目標の共有や取り組みの協同を図り、よりよい運営がなされるよう助言していく。

とよかわ市民協働基本方針実施計画 具体策別一覧

番号	方針名 施策名 具体策名	事業名 (担当課)	事業内容	事業実績	自己 評価	自己評価の理由
5	(2)環境整備 ア活動情報の提供と団体交流の促進 ②活動を発表する機会の提供	おいでん祭「環境コーナー」 (環境課)	環境問題の啓発を目的に、市民まつり「おいでん祭」の「環境コーナー」へ各種環境に関する市民活動団体に出展していただく。そして、団体活動の活性化及び環境問題の啓発を目的として事業を推進する。	平成29年5月27日(土)・28日(日) おいでん祭来場者数 全体 17万6千人 環境コーナー出展数 13	3	おいでん祭の「環境コーナー」に市、県、市民活動団体及び事業者が出展し、各自の活動を発表する場となるとともに、お互いの活動を知る機会にもなった。また、多くの来場者に環境問題について啓発することができた。
6	(2)環境整備 ア活動情報の提供と団体交流の促進 ④市民活動団体や地縁組織、企業などとの交流会の開催に向けた調査・研究	豊川市小中学校 PTA 連絡協議会研修集会 (生涯学習課)	各小中学校のPTA会員が集い、望ましいPTAの在り方及びPTA活動を進める中での問題点などを話し合う研修会を開催する。	平成30年1月27日に3校(東部中、八南小、赤坂小)のPTAが研究発表を実施した。勤労福祉会館に市内36校のPTA会員約250名が参加した。3校のPTA活動は、他校のPTA活動の参考にもなり、多くの成果を挙げることができた。	4	委嘱を受けた3校のPTAが、①家庭教育の充実、②学校支援の推進、③地域社会との連携の3分野で、地域の特性を活かした活動を発表しPTA活動の活性化に役立った。 役員や代表者約40名で、会の効率的な運営ができた。
7	(2)環境整備 ア活動情報の提供と団体交流の促進 ④市民活動団体や地縁組織、企業などとの交流会の開催に向けた調査・研究	父母と教師の会 (生涯学習課)	父母と教師と一緒に活動することにより、相互理解を深め、教育講演会の企画実施をする。	平成29年8月19日の土曜日に、豊川市文化会館大ホールを会場にして、教員会との共催で、「教育講演会」を開催した。講師は、育児漫画家の高野優氏で、参加者は約1,000名で、講演内容も大変好評であった。	4	企画・運営・評価のサイクルが確立しており、夏休み期間中の行事として、定着している。各学校の女性教師とPTAの女性部長が協力し合い80名程のスタッフが、係り分担ごとに協働の態勢で運営できている。
8	(2)環境整備 エ資金的な支援制度の整備 ③寄付制度に関する情報提供や意識啓発	とよかわ応援基金 (企画政策課)	市民や市外に居住している方で豊川市に縁のある方など、「とよかわのまちづくり」を応援してもらえる方からの寄附金を活用することで、総合計画に掲げるまちづくりの推進を図る。	とよかわ応援寄附金 平成30年3月8日時点 ※()内は、ふるさと納税分 件数 201件(185件) 金額 22,723千円(9,127千円) 充当事業の内訳 快適かつ安全安心なまちづくりのための事業497千円、健康及び福祉の増進のための事業10,325千円、快適な住環境の整備のための事業468千円、教育の推進並びに文化芸術及びスポーツの振興のための事業10,971千円、産業及び観光の振興のための事業198千円、市民活動及び多文化共生の推進のための事業2,088千円	4	ふるさと納税に関して、平成29年度は、返礼品提供事業者が増え(1団体→13団体)、返礼品の拡充を図ることができた。結果、件数及び金額も前年より大幅に増え、事業への充当額も増えたため達成度を良好とした。 とよかわ応援基金(寄附金)制度の周知を図るため、東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)の主要郵便局窓口でのチラシを設置、各種イベントでのチラシ配布を行った。また、観光協会と協力し観光PRと合わせて、大都市駅と豊川稲荷赤坂別院でPR活動を行った。

とよかわ市民協働基本方針実施計画 具体策別一覧

番号	方針名 施策名 具体策名	事業名 (担当課)	事業内容	事業実績	自己 評価	自己評価の理由
9	(3)協働推進 ア協働推進に向けての意識の啓発 ②市職員への意識啓発	新規採用職員実地体験研修 「福祉体験研修」 (人事課)	実地体験を通して、職員としての自覚をさらに深めるとともに、自身の今後のキャリア形成に役立てるため、団体施設における作業体験及び施設利用者との交流を行う。	新規採用職員等37人が「千両荘」「どんぐりの会」「はなの和」「シンシア豊川」「希全の里」の5施設で福祉体験を行い、市職員としての自覚を深め、福祉の知識の向上を図った。(「どんぐり」へは10名が参加)	4	NPO法人や社会福祉法人等の各種福祉関係団体が主宰する施設で福祉体験を行うことにより、障害や介護に対する理解を深めることができた。
10	(3)協働推進 ア協働推進に向けての意識の啓発 ②市職員への意識啓発	NPO見学バスツアー (人事課)	各種事業において協働することとなるNPOについての理解を深めるため、活動並びに施設の見学、施設職員による講話、グループワーク等を行う。	「一般職員中期研修」(概ね5～7年目職員対象)において26人が、「NPO見学バスツアー」に参加した。	4	市内等で活躍するNPO法人の活動について、理解を深めることができ、今後の業務において協働することへのきっかけ作りとなった。福祉関係以外の団体との交流も図れるとさらに良いと感じた。
11	(3)協働推進 ア協働推進に向けての意識の啓発 ②市職員への意識啓発	新・豊川市人財育成基本方針 (人事課)	ボランティア休暇を始め、地域活動や市民活動への参加を推奨。	「新規採用職員研修(102名受講)」においてボランティア休暇制度の趣旨と内容の説明を行った。	4	ボランティア休暇制度等を説明することで、地域活動や市民活動への参加の意識付けになったため、引き続き、その趣旨と内容の周知徹底を図る。
12	(3)協働推進 イ市民の声・情報の共有 ①市民や企業の多様な意見の収集・公表	市長を囲む懇談会の実施 (秘書課)	広聴活動の一環として、各連区単位で市長をまじえて意見交換会を開催。	平成29年度実施 国府東連区	5	市長自らが行う広聴活動であり、市長が市民から直接、地域の問題や生活の中で感じている意見などを伺うことができる。多くの市民に市政への関心を持っていただく機会となっている。参加した連区の住民より、「たいへん有意義な会だった」という声をいただいた。
13	(3)協働推進 イ市民の声・情報の共有 ③市民の審議会などへの登用推進	豊川市行政経営改革審議会 (行政課)	社会経済情勢の変化に対応するとともに、限られた資源を最大限活用し、市民の視点に立った自治体経営を推進するため、審議会を設置するもの。	審議会 第26回 平成29年 6月28日 第27回 平成29年 7月19日 第28回 平成29年 8月18日 第29回 平成30年 3月 9日 公募委員：2名(委員は公募を含め13名)	3	公募委員について2名を委嘱し、市民の意見を反映することができたため、計画どおりの達成度とした。
14	(3)協働推進 イ市民の声・情報の共有 ③市民の審議会などへの登用推進	豊川市子ども・子育て会議 (子育て支援課)	豊川市子ども・子育て支援事業計画の策定・推進について、市民及び専門家等の意見を広く反映するとともに、子ども・子育て支援に関する対策の推進に関し必要な事項や実施状況を審議する。	開催日時：第1回 平成29年6月22日 第2回 平成29年9月22日 第3回 平成29年12月21日 第4回 平成30年3月20日 公募委員：2名(委員は公募を含め11名)	3	子ども・子育て支援に関する市民活動団体の関係者等を登用することで、市民と専門家両面からの意見を拝聴するとともに、市民活動団体等に子ども・子育て支援対策推進の一翼を担っていただくことができた。

とよかわ市民協働基本方針実施計画 具体策別一覧

番号	方針名 施策名 具体策名	事業名 (担当課)	事業内容	事業実績	自己 評価	自己評価の理由
15	(3)協働推進 イ市民の声・情報の共有 ③市民の審議会などへの登用推進	豊川市地域公共交通会議 (人権交通防犯課)	市民の日常生活に必要な移動手段の確保に向け、公共交通の活性化及び地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を調査審議するために設置して、公共交通政策に関することを協議、実施する。	会議を年4回開催し、バス路線の運行計画、利用促進施策など、様々な事項を協議、実施した。	5	地域住民、利用者の代表委員として、会議において幅広く意見をいただき、公共交通施策に関し協議、実施できた。また、代表委員を通じ、市民への周知が図られた。
16	(3)協働推進 イ市民の声・情報の共有 ③市民の審議会などへの登用推進	豊川市環境審議会 (環境課)	豊川市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する基本的な計画に関する事項及び環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項を調査審議するために設置する。	平成29年度の開催実績と出席人数 11月28日(火) = 13人	3	学識経験者、各種団体の代表者及び関係行政機関の代表者により、環境基本計画の進捗状況について審議を行った。様々な立場から指導や助言を得ることができた。
17	(3)協働推進 イ市民の声・情報の共有 ③市民の審議会などへの登用推進	社会教育審議会 (生涯学習課)	市民との協働により開かれた教育行政の推進を図るため、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会及び教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定事項について社会教育団体等へ助言をする。	教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関し必要な審議を行うため審議会を3回開催したほか、社会教育委員の研究テーマに沿って視察研修を4回実施した。 また、県・東三河の社会教育委員と合同で研修・調査研究を行い、社会教育に関わる知識・技術を身につけるとともに、交流を図った。	4	県、東三河での研修や研究テーマに沿った視察等を通じて、委員の意識向上やスキルアップが図られるとともに、委員の積極的な参画により、審議会の活性化が図られた。
18	(3)協働推進 イ市民の声・情報の共有 ③市民の審議会などへの登用推進	豊川市学校運営協議会 (学校教育課)	学校、家庭及び地域の連携及び相互補完、地域の特色を生かした教育の推進、地域住民及び保護者からの学校教育に対する多様な要請への対応並びに開かれた学校運営に資することを目的に、通学区域内の住民、保護者、学識経験者、教職員及び教育委員会が適当と認める者が協議会の委員となり、教育目標及び経営方針に関すること、教育課程の編成に関すること、予算の執行に関することなどを協議する。	豊川市学校運営協議会の設置に関する規則に基づき、地域や学校の特色に応じたメンバーで構成された委員により協議会が運営されている。委員はそれぞれの立場から、経営方針や教育課程の編成などに意見を述べ、学校はそうした声を学校運営に反映している。	3	地域住民の声を生かすことで、学校が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや、質の高い学校教育の実現につながる動きが見られた。教育の多様化に対応していくためにも、学校内の力だけでは限界もあり、今後も、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の動きはさらに進んでいくであろうと思われる。教職員の多忙化解消にかかわる地域の協力も期待されている。